2月議会
予算特別委員会
2/19～3/26

広島市議団ニュース

日本共産党広島市議団
〒730-8586
広島市中区国泰寺町1-6-34
2004年3月1日発行 NO.575

TEL 082-244-0844 FAX 082-244-1567 ホームページ http://www.jcp-hiro-shigi.jp メールアドレス k-shigi@jcp-hiro-shigi.jp

憲法9条

市「世界に類例ない画期的な内容」

大義くずれたイラクへの自衛隊派兵にも遺憾の意を表明

日本国憲法 第9条
1 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。
2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

予算議会・本会議 村上あつ子議員の総括質問② 2月25日

村上議員は、戦後初めて戦地であるイラクに自衛隊が派兵されたことに対し、「憲法違反の暴挙であり、アメリカの無法な先制攻撃戦争に日本と国民を引きずり込む大変危険な道」と指摘。今回の派兵をテコに、アメリカの要求どおりに戦争できる国になるために、自民・民主の二大政党が憲法9条改悪を企てている状況を鋭く批判しました。

しかし世界では、国連憲章にもとづく平和の国際秩序を求める流れが急速に成長し、戦争の放棄をうたう憲法9条に世界が注目(左欄参照)していることを紹介した上で、改めて憲法違反のイラクへの自衛隊派兵と憲法9条に対する市長の認識をただしました。

秋葉市長に代わって答弁した増田学市民局長は、イラクへの自衛隊派兵について、「大量破壊兵器が発見されないことにより、イラク攻撃の大義が崩れ、さらに現地の治安が安定しない状況の中で、政府が自衛隊のイラク派遣に踏み切ったことを誠に遺憾に思っている」と答弁しました。

また、憲法9条については、「過去に対する真しな反省の下に、平和主義を基調とする世界にも類例を見ない画期的な内容を持つに至った」と述べ、今後も憲法の平和主義を基調に、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向け努力していく考えを示しました。

世界が注目する「憲法9条」

ハーグ世界平和市民会議が基本原則に反映

ハーグ世界平和市民会議は、「21世紀の国際社会から戦争と軍備をなくそう」という目的を掲げ、世界のNGO(非政府組織)など市民団体が中心となって1999年5月にオランダのハーグで開かれた国際会議です。

百を超える国々から約1万人が参加、日本からも約4百人が参加して広島・長崎の被爆体験や米軍基地の問題、日本の憲法の恒久平和主義の意義を強く訴えました。秋葉市長もこの会議で講演し、戦争と常備軍の放棄をうたう憲法9条を日本国民が守り続けてきたことは、戦争と核兵器との闘争における人類の勝利と発言しました。

この会議で確認された「公正な世界秩序のための基本10原則」の第一項目には、「各国議会は、日本の憲法9条のように、自国政府が戦争をすることを禁止する決議をすること」と書かれています。憲法9条の値打ちが、21世紀の世界秩序の先駆けをなすものとして国際的にも注目されている証しです。

「黒い雨地域拡大の根拠になる」

市があらためて答弁 ―― 原爆被爆実態調査結果(1万人アンケート)について

広島市が1月21日に発表した「原爆被爆実態調査結果」(1万人アンケート)は、黒い雨を浴びた人は今でも心身への影響を強く受けていると結論付け、市は発表の際、黒い雨地域の拡大の根拠になるとの見解を示しました。

村上議員は、「黒い雨の実態解明と黒い雨を浴びた人への支援は、関係地域住民の長年の悲願であり、日本共産党も30年来、取り上げ続けてきた」と強調。広島市の戦後史にとって画期的といえるこの調査結果をどう受け止め、国にどう働きかけていくのかあらためて市の考えをただしました。

守田貞夫社会局長は、「結果は、黒い雨体験の心身への影響を示唆するもの」と黒い雨地域の拡大の根拠になるとの考えをあらためて示し、今後、県・関係町村と連携・調整を図り、国に地域拡大を働きかけていくと答えました。

実態に見合った障害者施策を

秋葉市長「新基本計画の策定にあたっては広く障害者の意見を聴く」

国は、「障害者が地域で暮らせる受け皿を」の掛け声のもと、グループホームの条件を緩和し、許認可権や補助金制度を地方に移して整備を促しました。広島でもこの2月、関係者が待ち望んでいた身体障害者と知的障害者の複合生活施設が完成。しかし、新たな問題が起きています。

現在、国は、知的障害者グループホームに対し、世話人1人が昼間勤務するのに相当する人件費を補助しています。従来、グループホーム入居対象は、軽度の障害者のみだったので、この補助でもなんとか施設は運営できていました。

ところが、重度障害者も入居可能になったため、入浴やトイレの介助などで複数の世話人体制が必要となり、人件費もこれまでの何倍にもなります。

しかし、障害者年金（1級で月約8万3千円、2級で月約6万7千円）しか収入のない多くの障害者にとって、年金で家賃・食費・水光熱費などを支払った上に、世話人の人件費まで賄うことはできません。

村上議員は、「これでは国が理念に掲げる『障害者の自立保障』に逆行し、やっとできたグループホームの運営も立ち行かない」と指摘。「財政負担を増やさず地方に丸投げする政府に対し、財源保障を求めていくべき」と要望しました。

さらに、他の自治体では独自にグループホームに補助しているところもあるのに、広島では県も市も全く補助していない実態をあげ、「重度の知的障害者を受け入れているグループホームに対しては、せめて家賃補助すべき」と強く求めました。

守田貞夫社会局長は、「重度障害者が入居可能となるような補助単価の増額や家賃助成制度の創設などを国に要望しており、今後も制度の充実に努めていきたい」と答えました。

秋葉市長の答弁（要旨）

21世紀を活力ある社会とするためには、障害者も社会の建設的な構成員として、自己選択と自己決定のもとに社会のあらゆる活動に参加・参画していく必要があると考えている。

そのためには、障害者の活動を制限し、社会への参加を制約している要因を取り除くとともに、障害者が自らも、その能力を最大限に発揮し自立することが求められいる。

こうした視点に基づき、本市の障害者施策の一層の推進を図るため、来年度から、「広島市障害者基本計画」の見直しに着手する。

計画策定にあたっては、広く障害者の方々の意見を聴き、そのニーズや実態が十分反映されるよう努め、2005年度中には新計画を策定したい。

グループホームについては、障害者が施設から地域へ移行し、社会の構成員として自立するための重要な役割を果たしていると認識している。

このため、重度の障害者の方も安心して入居できるよう配慮しながら、その充実を図っていく必要があり、新計画の中で新たな整備目標等を設定したい。

子どもの健全な発達保障のために「詰め込み保育」の解消を急いで

市は、04年度当初の待機児ゼロを目標に、この3年間で民間保育園の新設8園、公・私立保育園12園の増改築等で1220人の定員増を図りました。

村上議員は、この取り組みを評価した上で、定員超過入所制度（定員の25%超過でも入所可能）が招いている「詰め込み保育」の実態を告発。昼寝の時に、布団の端を重ねないと全員の布団が敷けない保育園もあることなどを取り上げ、「保育士にも子どもにも深刻な影響を与えている」として、定員超過の解決策や待機児解消策、子どもの発達保障についての考えをただしました。

守田社会局長は定員超過入所制度について、「暫定的なもの」と述べ、定員超過は引き続き新設・増設などで改善を図っていく考えを示しました。

また、子どもの発達保障については、研修等を通じて保育士の資質向上に努め、発達に即して健全に育成されるよう対応していくと答えました。

04年1月1日現在の待機児童数は698人。社会局長は、04年度当初の待機児ゼロに向け、当初の計画を上回る1700人強の児童受け入れ枠を整備していると報告しました。

「超過定員」「集団が大きすぎ」「丁寧な働きかけ難しい」　――保育士の悩みは深刻

1歳児クラスは、保育士の手を借りなくては生活できない0歳児クラスと違い、2本足で自由に移動できるようになります。基本的生活習慣の自立に向けて排泄指導が重視され、パンツの着脱指導は欠かせません。また、自我が芽生える年齢であり、この頃にしっかり「自我」が出せることが、その後の発達に大きくかかわります。自我を主張するなかで、友達の気持ちを知る事につながります。

2歳児になると、思いを言葉で知らせる事ができ、より人間らしく、社会との関わりを深めていく年齢です。そして、子ども同士の関わりを深めていく、その仲立ちとなるのが保育士です。

ところが、超過定員でクラス集団が大きくなりすぎると、丁寧な働きかけが難しくなります。子どもの内面の発達を大切にしようと働きかけたくてもできないのが現場の保育士の悩みです。

1日の大半を保育所で過ごす子どもたちの健全な発達を保障することは、保育所の重要な役割のひとつです。年齢の発達に応じた適正なクラス集団の数があるはずです。この配慮をすることもなく、保育所設置基準の最低基準をクリアしているからドンドン詰め込むという待機児解消のやり方は、とても子どもを大切にする施策とはいえません。

（22年間の保育士経験に基づいた村上議員の総括質問より）